

児童・生徒の保護者および社会人を対象とする情報安全リテラシー 地域社会教育の実行可能性調査とその実践

大谷卓史^{†1} 芳賀高洋^{†2} 池畑陽介^{†3} 長尾憲宏^{†3}
佐藤匡^{†1} 高木秀明^{†1} 山根信二^{†4}

筆者らは、スマートフォン（スマホ）やソーシャルネットワークサービス（SNS）などを活用する情報安全リテラシーを定義し、地域社会におけるこの向上を図るため、地域の情報通信技術（ICT）の利用状況と情報安全リテラシーの実態を調査し、調査にもとづき、地域の生徒・児童の保護者および社会人を対象として、スマホおよび SNS の情報安全リテラシーの基本的知識を提供する講演会を開催した。上記調査結果の概要と実践活動を報告する。

A Feasibility Study and an Implementation of an Educational Course designed for the Improvement of Adults' "Information Safety Literacy" in a Local Community

TAKUSHI OTANI^{†1} TAKAHIRO HAGA^{†2}
YOSUKE IKEHATA^{†3} NORIHIRO NAGAO^{†3} TADASHI SATO^{†1}
HIDEAKI TAKAGI^{†1} SHINJI YAMANE^{†4}

We defined ability for safely utilizing information and communication technology (ICT), such as smartphones and social networking services, as "information safety literacy," and carried out a questionnaire survey on the situation of ICT utilization and the literacy about students, their parents, and their teachers of a local high school. We designed and implemented an educational course designed for the improvement of adults' information safety literacy in a local community, based on the survey.

1. はじめに

筆者らは、スマートフォン（スマホ）やソーシャルネットワークサービス（SNS）などを活用する情報安全リテラシーを定義し、地域社会におけるこの向上を図るため、地域の情報通信技術（ICT）の利用状況と情報安全リテラシー実態を調査し、調査をもとに、地域の生徒・児童の保護者および社会人を対象として、スマホおよび SNS の情報安全リテラシーの基本的知識を提供する講演会を開催した。

2000年代半ば以降子どもの ICT 利用による健康・生活への影響や犯罪被害が問題にされることが増加してきた。

しかし、ICT 利用の禁止・制限は生徒・児童の情報社会で生きる力を萎縮させる可能性があるため、むしろ ICT を安全に活用する指導が必要である。この指導は学校教育で実施するものと考えられてきたものの、ICT を安全に活用する能力は教科教育によって専門的に涵養するには向かない。生徒の学校内外での活動を統制することを目的としがちな生活指導によっては活用の側面が等閑に付され、むしろ禁止・制限に傾きがちである。また、生徒・児童の

ほうが ICT の利活用や操作に関しては、教員よりも多くの知識と高い技能を有することが多い。教科での学習や生徒指導にはなじみにくい性質を有するといえるだろう。

むしろ生徒・児童が判断力を発達させ、自律的に ICT を活用できるよう支援できるように、地域社会・家庭・学校で保護者・教員と生徒・児童とが ICT をめぐって関連性に対話できる環境整備が必要であるように思われる[1][2]。

情報倫理学者 Mathiesen[3]は、子どもたちが ICT 利用におけるトラブルの回避・解決を支援するには、保護者・教員らが生徒・児童を監視・管理するのではなく、保護者・教員らが生徒・児童と ICT をめぐって関連性に対話して、子どもが ICT 活用を通じて多様な人間関係やコミュニケーションを自律的に作りあげていく活動を支援する「社会的協働利用 (social co-use)」および「対話的調整 (interactive mediation)」が必要であると主張した。

子どもの ICT 利用による健康・生活への影響や犯罪被害が強調される一方で、成人が ICT を安全に活用する能力の涵養について語られることは少ない。ところが、フィッシング詐欺の報告件数の増加や、インターネットバンキングの不正送金被害など、成人が対象となる情報セキュリティインシデントの認知件数が報告されるなど、成人の ICT を安全な活用が問題となる事例が少なくない[4]。また、子どもの ICT の安全な活用に関して、大人が助言をするにしても、逆に、大人が子どもに相談を持ちかけるにしても、スマホや SNS などの ICT の個別技術およびそれらの安全な利

†1 吉備国際大学

Kibi International University

†2 岐阜聖徳学園大学

Gifu Shotoku Gakuen University

†3 岡山県立高梁高等学校

Okayama Prefectural Takahashi High School

†4 岡山理科大学

Okayama University of Science

用に関する基本的な知識がないと、対話もスムーズに進まないことが多い。さらに、成人が十分に ICT にかかわる知識と ICT の安全な活用に関する知識・技能を十分に有していないからこそ、子どもの ICT 利用に不安を覚えるという側面も否めないように思われる。

そこで、筆者らは、ICT の安全な利用に関する基本的な能力として情報安全リテラシーを定義したうえで、地域社会の ICT 利用状況と情報安全リテラシーの現況を調査し、そのうえで、今まで子ども向けの教育と比較してあまり重視されていなかった保護者・教員などの成人向けの情報安全リテラシー教育を実施することとした[2][5]。

2014 年度に関しては、岡山県高梁市所在の岡山県立高梁高等学校の協力を得て、同校の生徒および保護者、教員に対して、マークシート方式によるアンケート調査を実施した。この結果を踏まえて、2015 年 2 月、吉備国際大学のキャンパスがある高梁市と南あわじ市で、複数の外部有識者を招聘し、地域社会向けに情報安全リテラシー向上を目的とした市民講座を実施した。併せて、情報安全リテラシーに関する基礎知識をまとめた冊子「子どもと話そう！スマホ・SNS の安全活用ガイド」を作成して配布した[6]。

本発表では、情報安全リテラシーの定義を述べたうえで（第 2 節）、アンケート調査の概要（第 3 節）、地域社会向けの情報安全リテラシーの市民講座と冊子に関して報告する（第 4 節）。さらに、結論と今後の展望として、昨年度の取組のまとめと今年度以降の取組を説明する（第 5 節）。

2. 情報安全リテラシーの定義と調査票の作成

一般的に、初等教育から大学教養課程までの情報モラル・情報倫理教育において、2つの傾向がみられる[7]。

1つは、情報通信技術（ICT）を利用するうえでの法律やマナー、禁止則の学習に重点を置くものである。キャッチフレーズのいうならば、「ICT 利用で自らが被害者・加害者とならないための安全教育」である。

もう1つは、問題提示を行い、自主的な思考を促し、主体的に情報社会の問題に取り組み考察する態度を養成するものである。こちらは仮に「哲学的情報倫理教育」と呼ぶ。ただし、これは初等中等教育においては、大学教養課程以降で本格的に学ぶことになるだろう。

「ICT 利用で自らが被害者・加害者とならないための安全教育」においては、学習指導要領においては、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を各教科の指導の中で身につけるよう学校で指導を行うこととされている[8]ように、一般的にこころの問題と捉えられる。

ところが、情報の安全な活用を促進するものを知識や技能ではなく、考え方や態度などのこころの問題とすることで、情報モラル教育の内容は一般的な知識・技能の伝達という教育ではなく、むしろ一定の考え方や態度を身につけさせるしつけに近いものとなる可能性がある。また、一般

的に自他の安全を守るための行為一覧は禁止・制限事項となりがちだが、これが態度や考え方のしつけと結びつくと、ICT 利用が道徳的な悪と結び付けられる傾向も懸念される。

これらが事実かどうかは、実証的な経験的研究が必要とされるが、情報の安全な活用がモラルというこころの問題とされることには、同様に技術を活用する際に自他の危険を予測・回避し、安全な技術活用の促進を目的とする交通安全教育と比較した場合、両者の差異が際立っている。

要は自他の安全を守るための規則を定めてこれを通常の場合には遵守し、危険を予測・回避する知識・能力を涵養して、自他の安全を守るように教育をすれば、情報を安全に活用するための教育は足りるはずである。子どもの自律的な判断能力の発達とともに、ICT を活用するなかで危険を予測・回避する知識・能力も育てていこう。

筆者らは、他者および自己への危険を予測・回避し、情報通信技術を安全に活用するために必要な基礎的能力を「情報安全リテラシー」と暫定的に定義したうえで、情報リテラシーに関する各種指標を参照したうえで、情報安全リテラシーの調査票を作成した。

情報安全リテラシーの内容に関しては、総務省が定義した「青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標」（ILAS: Internet Literacy Assessment indicator for Students）[9][10]および、Educational Testing Service (ETS)による ICT リテラシー尺度[11]、文部科学省の情報活用能力の定義[12]を検討した。

資料1 情報安全リテラシー確認テストの例

※本テストは、2015年2月に開催された岡山県立高梁高等学校の講演会にて実施した「チャレンジ！情報安全リテラシー2015」の質問紙。

※本テストは、2015年2月に開催された岡山県立高梁高等学校の講演会にて実施した「チャレンジ！情報安全リテラシー2015」の質問紙。

※本テストは、2015年2月に開催された岡山県立高梁高等学校の講演会にて実施した「チャレンジ！情報安全リテラシー2015」の質問紙。

問題番号	問題内容	回答	正解
1	インターネット上で知り合った人と実際に会って話すことは危険である。絶対に会って話さないようにしよう。	○ ○ ○	○
2	インターネット上で知り合った人と実際に会って話すことは危険である。絶対に会って話さないようにしよう。	○ ○ ○	○
3	インターネット上で知り合った人と実際に会って話すことは危険である。絶対に会って話さないようにしよう。	○ ○ ○	○
4	インターネット上で知り合った人と実際に会って話すことは危険である。絶対に会って話さないようにしよう。	○ ○ ○	○
5	インターネット上で知り合った人と実際に会って話すことは危険である。絶対に会って話さないようにしよう。	○ ○ ○	○
6	インターネット上で知り合った人と実際に会って話すことは危険である。絶対に会って話さないようにしよう。	○ ○ ○	○
7	インターネット上で知り合った人と実際に会って話すことは危険である。絶対に会って話さないようにしよう。	○ ○ ○	○
8	インターネット上で知り合った人と実際に会って話すことは危険である。絶対に会って話さないようにしよう。	○ ○ ○	○
9	インターネット上で知り合った人と実際に会って話すことは危険である。絶対に会って話さないようにしよう。	○ ○ ○	○
10	インターネット上で知り合った人と実際に会って話すことは危険である。絶対に会って話さないようにしよう。	○ ○ ○	○

図 1 資料 1 情報安全リテラシー確認テストの例。2015 年 2 月開催の講演会で講演後に実施した「チャレンジ！情報安全リテラシー2015」の質問紙。

検討を踏まえ、安心ネットづくり促進協議会が ILAS の指標から作成した青少年のリテラシーテスト[10]を参考に、質問を設け、複数のタイプの質問票を作成した(図1)。

3. アンケート調査の概要

2014年9月29日～10月10日、上記調査票を用いて、岡山県立高梁高等学校においてアンケート調査を実施した。調査対象は、同校の生徒および保護者、教員である。回答は全学年生徒 456名(回収率 97.8%)、およびその保護者 294名(同 65.4%)、教員 39名(同 90.7%)から得た。

調査内容は、下記の2種類である。

- ①スマホおよびSNSの利用状況と家庭・学校での大人と子どもの対話状況の調査(以下、ICT利用状況調査)
- ②情報安全リテラシー状況の調査(以下、情報安全リテラシー調査)

これらの2つの調査を、マークシート方式で実施した。

3.1 ICT利用状況調査の質問項目

利用状況調査の質問項目は下記のとおりである。

(1) 生徒向け調査

- ①情報通信機器(スマホ、ケータイ)とSNSの利用について、利用開始時期や1日間の利用時間、フィルタリングやプライバシー設定の利用の有無。
- ②家庭内での利用ルール遵守の程度、利用時のトラブルの解決方法、家族や友人との連絡方法。
- ③ネット利用と生活におけるトラブルや支障について。

(2) 保護者向け調査

- ①情報通信機器(スマホ、ケータイ)とSNSの利用については、高校生向けとほぼ同じ。
- ②家庭内での子どもの利用ルール遵守状況などについての意識、および子どもとの情報通信機器やSNSに係わる会話、子どもの利用時のトラブルへの関与など。
- ③ネット利用と生活におけるトラブルや支障について。

(3) 教員向け調査

- ①情報通信機器(スマホ、ケータイ)とSNSの利用については、高校生向けとほぼ同じ。
- ②生徒の携帯電話やスマートフォンやネット利用の指導状況と指導に対する考え方について。

写真3に生徒向けのアンケート質問票を示す。

3.2 情報安全リテラシー調査の質問項目

情報安全リテラシー調査は、前出の質問票を用いて実施した。質問項目は、生徒・保護者・教員ともに共通とし、同一の設問によって、3者の情報安全リテラシーの統計的差異が明らかとなるように意図した。この調査において用いた質問項目と選択肢は図1のとおりである。

3.3 調査結果の概要

速報的な調査結果と簡単な考察は、後述の市民講座で配布した冊子[6]および文献[13]で報告した。

以下に、簡単に調査結果の概要を示す。

(1) 使用する携帯電話

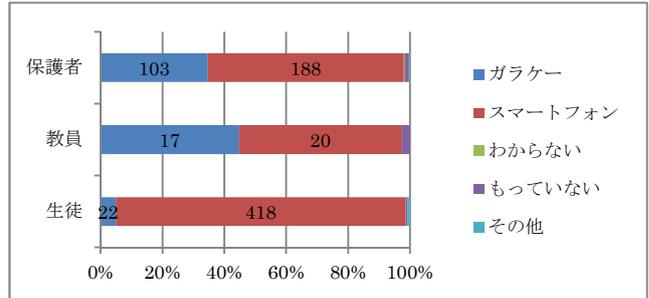


図2 生徒(446人)・教員(38人)・保護者(297人)の使用する携帯電話の割合(グラフ中の数字は人数)

生徒が使用する携帯電話は約94%がスマホである。一方、保護者は約63%(293人中186人)、教員は約53%(38人中17人)がスマホを利用していた。

(2) スマホをネットに使う時間

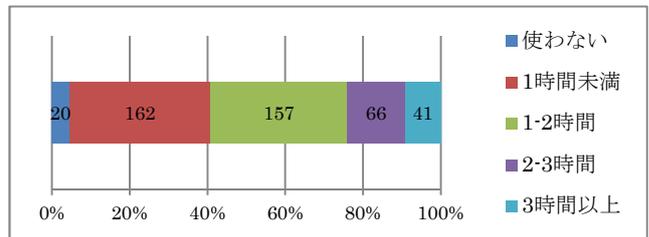


図3 生徒がスマホをネットに使う時間(グラフ中の数字は人数)
生徒の約36%が1時間未満、35%が1-2時間、3時間以上使う生徒は、3%程度。

(3) 一番よく使うSNSやメッセージングサービス

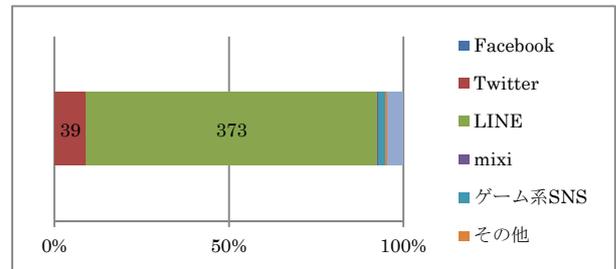


図4 生徒が一番よく使うSNSやメッセージングサービス(グラフ中の数字は人数)

84%の生徒がLINEと回答。なお、同設問と別にその他よく使うサービスはTwitter(44%, 191人)が最多。

(4) SNSなどネット利用の勉強への支障や寝不足について

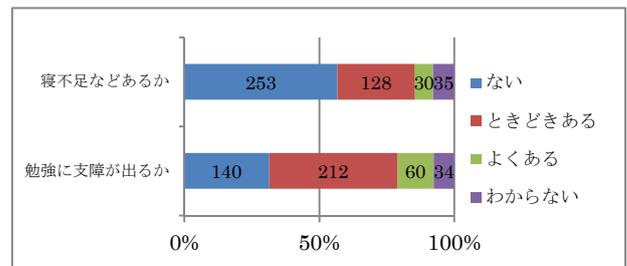


図5 SNSやメッセージングサービスで健康や勉強に支障が出たことがあるか(グラフ中の数字は人数)

寝不足など健康に支障が出たことが「ときどきある」と

回答した生徒は 29%。「よくある」とする生徒は、7%。一方、勉強に支障が出たことが「ときどきある」と回答した生徒は 48%。「よくある」とする生徒は 13%。

(5) SNS のプライバシー設定の利用

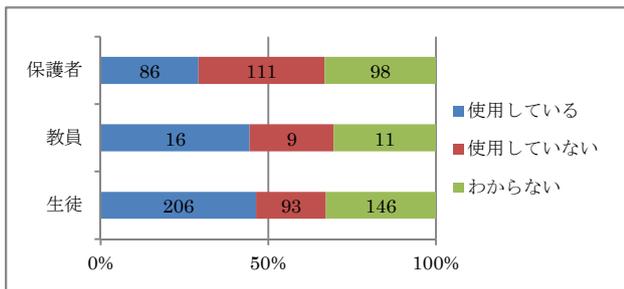


図 6 SNS のプライバシー設定を使用しているか (グラフ中の数字は人数)

33%の生徒が「わからない」と回答。保護者とほぼ同率。

(6) フィルタリングの利用

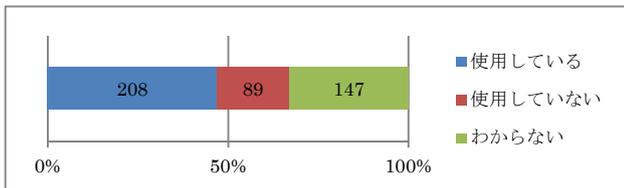


図 7 生徒のフィルタリング利用状況 (グラフ中の数字は人数)
使っていない生徒が 20%, わからないが 33%。

(7) 家庭でのスマホや SNS 利用ルールの有無

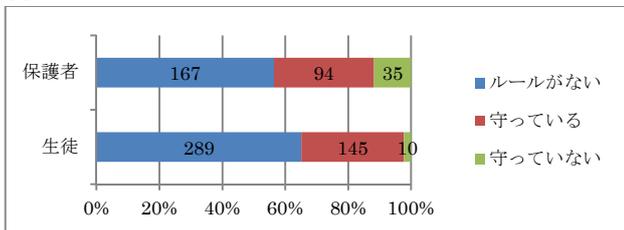


図 8 家庭でのスマホや SNS の利用ルールの有無とその遵守状況 (グラフ中の数字は人数)

生徒の 65%が「ルールがない」と回答、「守っていない」という生徒は 2%。一方、保護者は 56%が「ルールがない」、「守っていない」が 12%。

(8) 携帯電話・スマホ・SNS についての家庭での話し合い

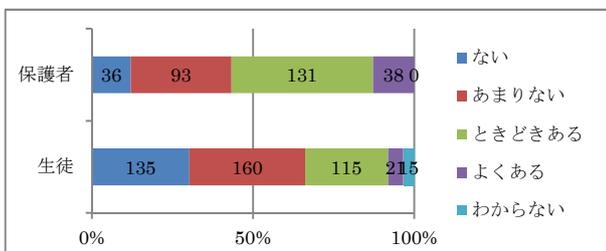


図 9 SNS のプライバシー設定を使用しているか (グラフ中の数字は人数)

生徒は、「ない」「あまりない」が 66%。保護者は、「ない」「あまりない」が 43%。

(9) 携帯電話やスマホ, SNS 利用での困りごとがあれば,

保護者に相談するか

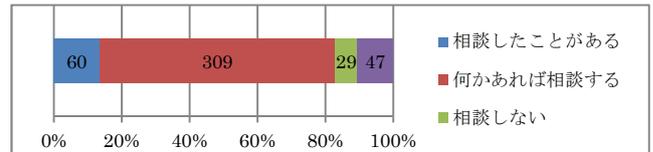


図 10 スマホや SNS などの利用での困りごとを保護者に相談するか (グラフ中の数字は人数)

「何かあれば相談する」とする子が 69%, 実際に相談した子が 13%。

(10) SNS を利用して, もめごと (いじめや喧嘩など) や怖い目にあった場合誰に相談するか

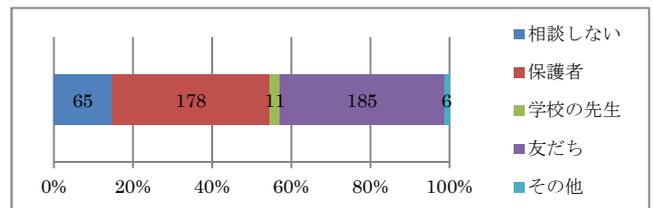


図 11 SNS のトラブルがあったら, 誰に相談するか (グラフ中の数字は人数)

保護者 (40%) と並んで友だち (42%) が多く, 学校の先生が少ない傾向 (2%)。中には相談しない子も 15%いる。

4. 地域社会向けの情報安全リテラシー市民講座の開催と市民講座向け冊子の作成

2015年2月8日には, 地域社会向けの情報安全リテラシー市民講座を開始した。本節においては, 同市民講座について報告する。

4.1 地域社会向けの情報安全リテラシー市民講座に向けての検討 (1) 基本設計

2014年10月から, 前述の岡山県立高梁高校の協力を得て行った地域の高校生・保護者・教員の情報機器・SNS の利用状況調査および情報安全リテラシー調査の結果を受け, 地域社会向けの情報安全リテラシー市民講座の内容および同講座で使用するテキストの検討を行った。

情報安全リテラシー市民講座の内容に関しては, 後述の「モデル講習会」の実施・検討等も踏まえ, いたずらに SNS やスマホの危険を煽るのではなく, 地域における SNS・スマホの利用の現状を示したうえで, 保護者や教員が生徒・児童と SNS やスマホの活用法やその社会的意義に関して楽しく会話できるよう会話のきっかけとなる話題を提供するものとした。

このような内容の基本的方針は, 保護者や教員などの大人と生徒・児童の ICT をめぐる対話を活発にすることが, SNS・スマホなどの安全な活用を促進するというわれわれの観点がある。

4.2 地域社会向けの情報安全リテラシー市民講座に向けての検討 (2) モデル講習会の実施と内容の決定

2014年11月28日には, 「モデル講習会」として, 共著

者の一人である芳賀が情報安全リテラシー市民講座の原型的講演を実施し、共著者間で意見交換を行った。無料通話・SNSアプリのLINEのトラブル事例を仮想的に体験できるウェブサイトや、中学生によるLINEのユーザーインターフェース(UI)変更によるトラブル軽減策の提案映像などの市民講座における資料提示の有効性や利用可能性を検討した。

必ずしもLINEのトラブルに通じていない教員・保護者に対してこれらの視聴覚資料を提示することは、知識伝達と理解の促進に有効であるように思われた。

しかしながら、講演の時間的制約から困難があると判断し、今回は上記の視聴覚資料の活用を見送ることとした。当初市民講座は30～45分程度の講演を3本組み合わせる構成であったものの、長時間の講義・講演は負担になる可能性もあるので、配慮が必要との岡山県立高梁高校土家槇夫校長の助言を受けて、各30分程度の講演とすることとした。このため、上記視聴覚資料を提示すると、時間内で聴講者に伝達したいと考える知識が十分伝えられない可能性が高いため、視聴覚資料の活用は、今回は見送った。

モデル講習会の検討を踏まえ、今回の市民講座は次のような構成とすることとした。

- ①第1回目の情報安全リテラシー確認アンケートの実施
- ②1件の前出のアンケート調査結果を踏まえての保護者・教員と生徒・児童の対話の重要性に関する講演(吉備国際大学情報教育センター分室長佐藤匡)
- ③2件の外部有識者による講演(SNS提供企業など)
- ④第2回目の情報安全リテラシー確認アンケートの実施(前出①とは異なる内容だが、難易度はほぼ同様)

講演者の話題提供を受けて、家庭等におけるICTをめぐる対話を促進するとともに、情報安全リテラシー確認アンケートを行って、講演の直接的な効果を見ようとした。

4.3 地域社会向けの情報安全リテラシー市民講座に向けての検討(2) テキスト冊子の作成

上記市民講座の内容の準備と並行して、同市民講座で活用するテキストの作成を進めた。同テキストの作成にあたっては、愛知県が高等学校および特別支援学校高等部の新1年生の保護者向けに子どもの「スマホ・ケータイの安心安全利用」を啓発するパンフレットを参考にした[14]。

同テキストは「子どもと話そう！スマホ・SNS安全活用ガイド」と題し、全16頁の冊子である(図12)。

2節で示したアンケート調査結果の概要を示したうえで、スマホやインターネット、SNSを安全に活用するための基礎知識を解説する構成である。アンケート調査ではフィルタリングに関する知識が保護者・教員・生徒ともに不足している傾向が見られたので、前出の愛知県の啓発パンフレットをもとにフィルタリングについて詳細に解説を行った。

最終ページでは、岡山県内でスマートフォン・インターネット、SNS利用をしてトラブルに巻き込まれた場合相談できる公的機関やNPOの窓口を紹介した。



図12 冊子「子どもと話そう！スマホ・SNS安全活用ガイド」の内用例

この冊子は、地域社会向けの情報安全リテラシー市民講座の参加者に配布したほか、吉備国際大学の2015年度新入生の保護者に対する入学前説明会の参加者、岡山県立高梁高等学校のPTA総会の出席者などにも配布した。

4.4 地域社会向けの情報安全リテラシー市民講座の実施

2015年2月8日、地域社会向け講演会「吉備国際大学大人市民講座『子どもに話そう！スマホ・SNSのちょっといいハナシ』」を実施した(図13) [a]。

講演者・内容は下記のとおりである。

- ①吉備国際大学 佐藤匡「地域の対話で楽しく安全なスマホやSNSの活用を」
- ②Twitter Japan株式会社 牧野友衛氏「Twitterを安全に使う」
- ③株式会社ディー・エヌ・エー 山田勝之氏「モバゲー・SNSを安全に使う」

同市民講座の主会場は吉備国際大学国際交流会館ホール(高梁キャンパス(岡山県高梁市))であったが、同時に講演を遠隔会議・講義システムで、同大学地域創成農学部大講義室(志知キャンパス(兵庫県南あわじ市))に中継した。

同市民講座においては、前出のように、「チャレンジ！情報安全リテラシー」として、情報安全リテラシーを推測するマークシート確認テストを講演前および講演後に実施した。このテストの集計・分析は現在行っている。

5. 今後の展望

本稿では、筆者らが行ってきた地域の情報通信技術(ICT)の利用状況と情報安全リテラシーの実態調査と、地域の生徒・児童の保護者および社会人を対象として開催した、スマホおよびSNSの情報安全リテラシーの基本的知識を提供する市民講座について報告した。

本年度以降においては、本実践に関連して、次の調査研究・実践活動を計画している。

a) 子どもとネット スマホの安全な使い方は？吉備国際大学講座3氏が講演。山陽新聞。2015年2月28日夕刊1面。

①情報安全リテラシーの定義の詳細化と定義に基づく妥当性の高いアンケート調査の作成。



図 4 吉備国際大学大人市民講座「子どもに話そう! スマホ・SNSのちょっといいハナシ」告知ポスター。

②2014年度の調査のさらなる分析に加え、対象範囲を広げてスマホ・SNS等の利用状況および情報安全リテラシーのアンケート調査。

③地域の教育委員会と協力し、スマホ向けフィルタリングの設定・変更の指導等操作法にまで及ぶ保護者・教員向けの講習会・講演会の実施。

④岡山県都市部における情報安全リテラシーに関する講演会・市民講座の実施。外部有識者招聘を含む。

当面は、以上の調査研究・実践活動を通じて、他者および自己への危険を予期・回避し、情報通信技術を安全に活用するために必要な基礎的能力である「情報安全リテラシー」の教育・普及活動を継続する。

謝辞 本実践は、平成 25 年度文部科学省の地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）に吉備国際大学が採択されたテーマ「だれもが役割のある活きいきした地域の創成」の支援を受けた。岡山県立高梁高等学校における調査は、同校の土家慎夫校長および池本康彦教頭（当時）をはじめとする同校の皆様のご理解・ご協力があったはじめて可能となった。また、市民講座実施に当たっては、一般社団法人子どもコミュニティサイト協議会大笹いずみ代表のご協力、外部有識者の招聘が可能となった。Twitter Japan 株式会社・株式会社ディー・エヌ・エーには、講演者の派遣

をいただいた。Twitter Japan 株式会社牧野友衛氏、株式会社ディー・エヌ・エー山田勝之氏には、たいへんお忙しい中ご講演をいただくことができた。吉備国際大学地域連携センターおよび同職員の方々には、市民講座の準備・実施で手厚いご協力・ご支援をいただいた。記して謝意を表す。

Authors Contributions

本論文の共著者は筆頭著者（論文執筆者・発表者）を除き、姓のアルファベット順である。

参考文献

- 1) 大谷卓史: 子どもに SNS (Social Networking Service) を使わせるべきなのか—最近の情報倫理学文献からの検討—, 電子情報通信学会技術研究報告, Vol. 113, No. 443, pp.121-126 (2014).
- 2) 大谷卓史, 芳賀高洋, 池畑陽介, 佐藤匡, 高木秀明, 山根信二: 児童・生徒の保護者及び社会人を対象とする情報リテラシー・情報倫理地域社会教育の実行可能性調査とその実践の試み, 情報教育シンポジウム 2014 論文集 2014, Vol.2, pp.179-184(2014).
- 3) Mathiesen, K.: The Internet, Children, and Privacy: the Case Against Parental Monitoring, Ethics and Information Technology, Vol. 15, No.4, pp.263-274(2013).
- 4) 情報処理振興機構: 情報セキュリティ白書, 情報処理振興機構, 東京(2014).
- 5) 大谷卓史, 佐藤匡, 高木秀明: 児童・生徒の保護者および社会人を対象とする情報リテラシー地域社会教育の実行可能性調査とその実践の試み, 平成 26 年度吉備国際大学地（知）の拠点整備事業年度末報告書, 吉備国際大学, 高梁, pp.113-116 (2015).
- 6) 吉備国際大学情報教育センター, 岡山情報倫理学研究会: 子どもと話そう! スマホ・SNS の安全活用ガイド, 吉備国際大学, 高梁 (2014).
- 7) 壁谷彰慶: 「情報モラル教育」に必要な人間理解の視座について, 千葉大学人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書, No.255, pp.21-30(2013).
- 8) 文部科学省: 教育の情報化に関する手引き, 文部科学省, 東京, p.117 (2010).
- <http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/12/13/1259416_10.pdf>
- 9) 一般財団法人コンピュータ教育推進センター: 総務省「青少年のインターネット・リテラシー指標」の公表。
<http://www.cec.or.jp/cecre/soumu/ILAS.html> 2014 年 6 月 9 日。
- 10) 安心ネットづくり促進協議会調査研究委員会 I L A S 検作業部会: 2013 年度 青少年と保護者におけるインターネット・リテラシー調査 安心協 I L A S 最終報告書,安心ネットづくり促進協議会, 東京 (2014).
- 11) Educational Testing Service (ETS): Digital Transformation A Framework for ICT Literacy (2007).
http://www.ets.org/Media/Tests/Information_and_Communication_Technology_Literacy/ictreport.pdf 2014 年 6 月 9 日。
- 12) 文部科学省: 情報活用能力について。
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/06/15/1322132_3_1.pdf 2014 年 6 月 9 日
- 13) 高木秀明, 池畑陽介, 芳賀高洋, 長尾憲宏, 佐藤匡, 山根信二, 大谷卓史: 児童・生徒の保護者及び社会人を対象とする情報リテラシー・情報倫理地域社会教育の実行可能性調査とその実践の報告, 研究報告インターネットと運用技術 (IOT) 2015-IOT-28, Vol. 45, pp.1-6 (2015).
- 14) 愛知県: 保護者と子どものためのスマホ・ケータイトラブル読本, 愛知県, 名古屋 (2014).